

平成23年6月9日

各建設業関係団体 御中

経 済 産 業 省  
資源エネルギー庁

「節電サポート事業」及び「家庭の節電宣言」に関する協力をお願い

## 1. 背景

この度の未曾有の大震災に伴う貴団体及び傘下企業の皆様の節電への御協力に御礼申し上げます。電力の需給バランスは今後夏に向けて悪化する見込みであり、これに対処するため、政府の電力需給緊急対策本部において、5月13日に「夏期の電力需給対策」が取りまとめられました。

大口需要家・小口需要家・家庭は均一に15%の需要抑制目標を設定されたところですが、中でも、自主的な取組が期待される小口需要家・家庭については、広報・啓発活動が特に重要です。

つきましては、特に以下の点についての御協力をいただければ幸いに存じます。

## 2. 御協力をお願いしたい事項

### (1) 節電サポート事業

この度、資源エネルギー庁では、小口需要家による自主的な節電行動計画の策定・政府の節電ポータルサイトへの公表を支援するために、「節電サポート事業」を実施します。小口需要家（うち高圧受電の需要家）に対する専門家による巡回節電指導（別紙1）を実施するとともに、6月6日（月）より小口需要家全般を対象として、東京電力管内の一都八県で節電説明会を、東京電力・東北電力管内の各地において小規模な節電説明会を、順次開催し始めているところです（別紙2及び別紙3）。貴団体におかれましては、傘下企業に対して節電行動計画の策定・公表を促すとともに、上記事業について積極的に周知を図っていただくようお願い申し上げます。

### (2) 家庭の節電宣言

家庭の自主的な節電行動を促す啓発ツールの1つとして、web上の参加型プログラム「家庭の節電宣言」を創設し、様々なコンテンツで節電をサポートすることとしております（別紙4）。本プログラムにより多くの方に参加していただくために、貴団体及び傘下企業の従業員の皆様へも、御参加いただけるよう、周知いただけますと幸いです。

また、家庭における節電への取組を促すため、貴団体の傘下企業から、本プログラムへの協賛（宣言者・目標達成者への特典の提供）をいただけますと、プログラムが充実したものになると考えております。既に御検討いただいている企業もいらっしゃいますが、今後協賛を御検討いただける企業がいらっしゃいましたら、下記事務局まで御連絡いただけますよう、周知いただければ幸いに存じます。

御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

|                                                                                        |                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 政府の節電ポータルサイト「節電. go. jp」 <a href="http://setsuden. go. jp">http://setsuden. go. jp</a> |                                                                    |
| <節電サポート事業><br>事務局本部（支部も設置予定）：0570-064-443<br>経済産業省 省エネルギー対策課：03-3501-9726              | <家庭の節電宣言><br>事務局（(株)博報堂内）：03-6441-4217<br>経済産業省 環境政策課：03-3501-1679 |